

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	令和6年度第6回入間市環境審議会
開 催 日 時	令和7年1月30日(木) 午後2時00分 開会・午後3時00分 閉会
開 催 場 所	入間市役所 C 棟 5 階 501 会議室
議 長 氏 名	黒瀧 孝秀
出席委員(者)氏名	黒瀧 孝秀、稲子谷 昂子、大澤 愛、坂野 晶、嶋田 知英、高村 賢二、手塚 晋、新関 隆、平塚 基志、牧田 誉子、山畑 雅浩
欠席委員(者)氏名	浦 国男、倉田 まさみ、小平 美雪、平井 純子
説明者の職氏名	エコ・クリーン政策課 主査 西村 卓也
会 議 次 第 (公開・非公開の別)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 異動者への委嘱状交付</li> <li>3 会長あいさつ</li> <li>4 報告事項 (1)令和6年度版いるましの環境 第三次入間市環境基本計画環境報告書に対して寄せられた意見と市の考え方について (2)第三次入間市環境基本計画(改定版)(案)に対して寄せられた意見等の概要と市の考え方について</li> <li>5 議題 (1)令和5年度における環境の保全及び創造に関する施策の進捗状況について (2)第三次入間市環境基本計画(改定版)(案)について</li> <li>6 事務連絡</li> <li>7 閉会</li> </ol>
非 公 開 理 由	なし
傍 聴 者 数	なし
配 布 資 料	資料1 令和6年度版いるましの環境に対して寄せられた意見と市の考え方 資料2 第三次入間市環境基本計画(改定版)(案)に対して寄せられた意見と市の考え方 資料3 市民意見を受けて計画を修正した箇所一覧 資料4 第三次入間市環境基本計画(改定版)(案) 参考資料1 令和5年度の施策の進捗に関する前回審議会での意見 参考資料2 第三次入間市環境基本計画(改定版)(案)に対する前回審議会での意見
事務局職員職氏名	<b>【環境経済部】</b> 部長 岸 道博、次長 吉野 博明 <b>【エコ・クリーン政策課】</b> 課長 石見 彩、主幹 榎本 覚、副主幹 村上 俊、主査 西村 卓也、主任 神田 啓佑
会議録作成方法	要点筆記

## 会 議 録 (2)

### 議 事 の 概 要 ( 経 過 ) ・ 決 定 事 項

#### 【議題】

(1) 令和5年度における環境の保全及び創造に関する施策の進捗状況について

令和6年度版いるましの環境に対して寄せられた意見について市から説明を行い、審議委員による意見交換を行った。

(関連資料)

資料1「令和6年度版いるましの環境に対して寄せられた意見と市の考え」

(2) 第三次入間市環境基本計画(改定版)(案)について

第三次入間市環境基本計画(改定版)(案)に対して寄せられた意見について市から説明を行い、審議委員による意見交換を行った。

(関連資料)

資料2「第三次入間市環境基本計画(改定版)(案)に対して寄せられた意見と市の考え」

資料3「市民意見を受けて計画を修正した箇所一覧」

資料4「第三次入間市環境基本計画(改定版)(案)」

以上

### 会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
<p>司会(榎本)</p> <p>黒瀧会長</p> <p>事務局(西村)</p>	<p>(委員及び事務局の発言が行われた部分のみ記述する。)</p> <p>1 開会</p> <p>2 異動者への委嘱状交付</p> <p>3 会長あいさつ</p> <p>4 報告事項</p> <p>(1)令和6年度版いるましの環境 第三次入間市環境基本計画環境報告書            に対して寄せられた意見と市の考え方については、資料1として配布させてい            ただきました。1 名の方から 4 件の意見が寄せられています。内容について            は、この後の議題の際に説明しますので、割愛します。</p> <p>(2)入間市環境基本計画(改定版)(案)に対して寄せられた意見等の概要            と市の考え方については、資料2として配布しております。8 名の方から 202            件の意見が寄せられました。内容については、一つ一つ紹介していると時間            が全く足りなくなってしまうので、この後の議題の際に計画に反映した部分を            抜粋して、説明します。報告事項については以上です。</p>
<p>事務局(西村)</p>	<p>5 議題</p> <p>(資料1「令和6年度版いるましの環境に対して寄せられた意見と市の考え」            について事務局から説明)</p>
<p>黒瀧会長</p>	<p>ただいま、事務局から環境報告書に対して寄せられた 4 点の内容について            説明がありました。審議会としては前回、5 点の意見が出ました。</p> <p>この 4 点の意見に関しては、事務局から皆さんに事前配布しています。これ            らの意見を踏まえて、皆さんから意見をお願いできればと考えています。追加            の意見がある方は、挙手をお願いします。</p>

発 言 者	発 言 内 容
黒瀧会長	<p>挙手がないため、意見はないものと判断します。環境報告書に関しては、参考資料1に記載の前回会議の意見5点を審議会の意見として確定させます。なお、こちらは環境基本計画の答申書に含めることで、前回の審議会で決議されています。</p> <p>議題 2、第三次入間市環境基本計画(改定版)(案)について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局(西村)	<p>(資料2「第三次入間市環境基本計画(改定版)(案)に対して寄せられた意見と市の考え」、資料3「市民意見を受けて計画を修正した箇所一覧」について事務局から説明)</p>
黒瀧会長	<p>ただいま、事務局からパブリックコメントの結果を受けて、市民から寄せられた、202件の意見のうち、事務局として修正が必要だと考えた6点について、修正内容の説明がありました。これは修正なので、修正内容について共感したこと、ここまで変更が必要なのかなどの視点で、皆さんから数多くの意見をもらえればと考えています。意見のある方は挙手をお願いします。</p>
坂野委員	<p>質問です。この指摘ではなく、指摘に連動して、他も修正したほうがよいのではないかと感じた点については、次に議題があると理解してよいですか。</p>
黒瀧会長	<p>この6点に関する内容であれば、この場で意見をもらえると助かります。</p>
坂野委員	<p>6点に関する内容ではありませんが、ついでなので先に言って、後ほど扱うかどうかは、議長にお任せします。2点目の市民が自発的な努力でできることを入れる視点は、非常によいと感じて、指摘のとおりだと共感しました。それに連動して、24ページのサーキュラーエコノミーや3Rについてです。資源循環領域はある程度、もう少し分かりやすく反映したほうがよいのではないかと感</p>

発 言 者	発 言 内 容
黒瀧会長	<p>じます。市民の項目を見ると、グリーン購入に努めると 1 行目に書いてある部分が包括しているような感じになっているのかもしれませんが、グリーン購入といわれたときに想像するものは人によって違う気がします。例えば、かっこ書きで、必要な量だけ買うように考える、良い商品を選ぶようにするなど、具体的な指定をするのがよいのではないかと感じます。</p> <p>あまり派生すると次の議題になってしまいそうですが、ついでに発言します。同じく右側の資源循環の領域で、上から順番に成果指標が記載されています。この成果指標と左側の主な取り組み内容が対応しているかどうかを再度、確認してください。成果指標の中に、市で回収した物品のリユース品としての活用量とあります。例えば、左側の市民の欄を見ると、不要でもまだ使用可能なものはフリーマーケットやリユースサイトを利用すると書いてありますが、これは市が何とかするのではなく、別のサイトや機会を使うように促しています。もし市がリユース品を回収する機会があるならば、そういった機会も活用すると文言を追加するなど、左右対称になっているか確認してください。</p> <p>次の点も同様です。新しい指標として、資源の拠点回収を行っている店舗等の登録拠点数を追加していますが、市民にも通常の資源回収だけではなく、店頭回収等も積極的に利用するという項目があってもよい気がします。同じく事業者についても拠点設定に協力をすることが書かれるべきではないかと感じます。成果指標と主な取り組みが左右対称になっているかどうかは再度、確認してください。少し派生してしまいましたが、要望です。</p> <p>ただいま、坂野委員から資料 3 の 2 点目の意見に関する修正に絡んで、サーキュラーエコノミーの表現に対する意見がありました。市民がグリーン購入に努めると書かれた部分をもう少し具体的に書いたらどうか、成果指標の指標番号 11 と指標番号 12 の内容を市民や事業者にも反映させたらどうかという意見に対して、皆さんからの意見をお聞きします。意見のある方は、挙手をお願いします。</p>

発 言 者	発 言 内 容
黒瀧会長	<p>特にありませんか。特に意見はないようなので、坂野委員の意見のとおり 修正を進めるかどうかについて、審議会の意見として決定したいと思います。 坂野委員の意見に対して、共感される方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員が坂野委員の意見に賛同しているので、この意見に対して反映をお願い します。ただいまの意見の他、資料3の内容に対して、意見のある方は挙手 をお願いします。</p>
新関委員	<p>1点目は137番の意見についてです。光化学オキシダントの0.12ppmを 超えた日数を基準に変更すると説明がありましたが、入間市では、夏場は必 ず日数をチェックしているというか、どこに設置した観測データを基にしてい るのか、そのデータを市が常にチェックできる体制になっているのか教えてく ださい。2点目は、129番の意見の修正についてです。歴史、文化を学び、体 験する機会を提供することは既に行われていますが、新たな指標を入れるわ けではなく、成果指標に追加や変更はないと理解してよいですか。この2点に ついて、お願いします。</p>
黒瀧会長	<p>ただいま、新関委員から2点の意見がありました。1点目は、35ページの 光化学スモッグ注意報の発令回数を光化学オキシダントの最高値が 0.12ppmを超えた日数にすることに対して、どこが測定点になっているの か、その結果を入間市がもらって、管理できる体制になっているのかという質 問だと理解しました。この点について、いかがでしょうか。</p>
事務局(西村)	<p>測定に関しては、県の測定局が入間市運動公園に設置されています。 また、測定結果については、市でもシステムから確認することができます。</p>

発 言 者	発 言 内 容
黒瀧会長	<p>0.12ppm を超えた日は全体の集計として出すことが可能ですし、現状の濃度についても確認ができます。</p>
黒瀧会長	<p>県が設置した測定点とはいえ、市でも見られる状態のようです。新関委員、いかがですか。</p>
新関委員	<p>場所が確認できているのは、ありがとうございました。こういった書き方になると、例えば 16 号線や高速道路の近くが逆に気になってきます。設置場所が入間市運動公園なのは、了解しました。</p>
黒瀧会長	<p>お茶をはじめとした地域の歴史、文化について学び、体験する機会を提供することに対する成果指標の目標値は、参加人数のままと認識してよいのかという質問に関して、事務局としてはどのように考えていますか。</p>
事務局(西村)	<p>お茶をはじめとした地域の歴史、文化について学び、体験する機会を提供することと文化財の保護啓発事業は重複している部分が多いので、お茶に関してピンポイントで別の指標を設けることは、現時点で考えていません。文化財の保護啓発事業への参加人数から興味、関心を持ってもらえている人数を見られるのではないかと考えています。</p>
黒瀧会長	<p>新関委員、よろしいでしょうか。ありがとうございます。他に意見はありますか。</p>
牧田委員	<p>質問というか、確認です。202 件の意見の中からこの修正箇所を選択した観点をもう一度、教えてください。</p>

発 言 者	発 言 内 容
黒瀧会長	<p>202 件の市民意見からこの 6 点をピックアップした理由について、簡単に説明してもらえますか。</p>
事務局(西村)	<p>事務局から初めに説明するべき点でした。ご指摘ありがとうございます。202 件の市民意見を大きく分けると、半分ぐらいが市に対する質問でした。例えば、なぜこの数字にしたのか、この部分はどのように考えているのかなどの質問が多かったです。質問に関しては、パブリックコメントの中で説明をして、完結しているもので、計画への反映はせずに除外しています。</p> <p>施策の提案もいくつかありましたが、既に取り組んでいるものもあれば、市として取り組むのが難しいものもありました。市で対応が難しいものについては、今後の参考にしますと回答しました。そもそも取り組むべきものなのか疑問に感じるものについては、意見として受け取りました、別計画に係る指摘等については関係部署と調整しますと回答しています。全体のバランスを見て、環境基本計画の中に具体的に盛り込んでいけるかどうかを市として考えた結果、意見としてもっともだと感じて、最終的に取り込んだものが 6 件です。今回の計画に入れるのが厳しそうな意見の中には、施策の参考になるものもたくさんあったので、それらは今後の参考にします。以上のような仕分けをした結果、この 6 点をピックアップし、修正しました。</p>
黒瀧会長	<p>私からも補足すると、この 6 点を市としては変更する必要があると考えているので、本審議会での審議では、この 6 点について変更するかを審議します。その後、委員の皆さんには、202 件の意見を事前に配布しているので、この 6 点以外に変更の必要性がありそうだと考える事項について意見を聞く予定です。他に意見のある方はいますか。</p> <p>(意見なし)</p>

発 言 者	発 言 内 容
黒瀧会長	<p>特に意見はないようなので、事務局の修正案に関して、審議会として議決を採ります。この修正内容に賛成する方は、挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
黒瀧会長	<p>全員の挙手があったので、この内容を反映することにします。</p> <p>先ほどの牧田委員の意見に関連しますが、資料2に書かれている意見等の概要に対して、これも環境基本計画に盛り込んだほうがよいのではないかという意見がある方はいらっしゃいますか。意見のある方は挙手をお願いします。</p>
坂野委員	<p>1 点目は、さまつな点ですが、脱字等が一部あります。これは返答も含めて、公開されるのでしょうか。公開するのであれば再度、確認したほうがよいです。具体的に見つけたのは、21 ページの一番下です。「ありません」が、「ありせん」になっているので、確認してください。</p> <p>2 点目は、意見として承りますという一文の対応が一部に見受けられますが、承った後にどうなったのか、私だったら聞く気がします。少なからず本審議会の場で検討して、反映するかどうかを含めて検討しますと回答したほうが市の独断で入れるか、入れないかを判断しているのではないかと疑念につながるのを避けられます。本審議会の委員の皆さんが少なからず確認している点は、補足したほうがよいのではないかと対市民コミュニケーションの観点から考えています。</p>
黒瀧会長	<p>ただいまの坂野委員の意見は、計画に入れるかどうかではなく、最終的にパブリックコメントの結果として市が公開する内容なので、誤字はないようにすることと、例えば 20 ページの 79 番と 81 番にご意見として承りますと書かれている表現を環境審議会の意見を踏まえて、対応します等の表現に修正し</p>

発 言 者	発 言 内 容
新関委員	<p>てほしいという話です。この点は、委員の皆さんに意見を聞くよりも事務局に修正をお願いします。他に意見はありますか。3分時間をとりますので、ご確認ください。</p> <p>(3分経過)</p> <p>3分経過しました。202件を3分間で見るのは非常に酷な話ですが、本計画に反映したほうがよいのではないかと考える意見のある方は、挙手をお願いします。</p> <p>1人から多く意見が出されていると思われるので偏りがあり、何とも言えませんが、基本方針に出てきている意見の数をページ枚数で見ると、基本方針1の地球温暖化の対策推進に対する意見が非常に多い印象が強かったです。意見の概要と市の考え方の、初めの4行にどの分野で、どのぐらいの意見があったかを記述しておくで見やすいのではないかと感じました。いかがでしょうか。</p>
黒瀧会長	<p>確かに環境省などのパブリックコメントの結果を見ると、簡単な概要が記載されています。例えば、第1章で何件あったか、第2章で何件あったか、第4章の基本方針1で何件あったか、簡単な概要を入れたらどうかという意見です。これは審議の対象ではないので、新関委員の意見のとおりにもしてもらえればと考えていますが、いかがですか。</p>
事務局(西村)	<p>あまり考えずにテンプレートのまま作成していました。ご指摘いただきありがとうございます。件数が非常に多く、確かに何がどこに載っているのか分かりづらいので、目次というか、どこにどのぐらいの意見があったかの概要はあった方がよいと感じます。この部分は、書式も厳密に決まっているわけではな</p>

発 言 者	発 言 内 容
黒瀧会長	<p>いので、確認をした上で、できるだけ反映していきたいと考えています。</p> <p>よろしいでしょうか。他に意見はありますか。</p> <p>(意見なし)</p>
黒瀧会長	<p>特にないようなので、環境基本計画に対して、追加の修正事項はないというのを審議会の意見とします。議題は以上です。1 時間で終わり、非常に短い審議会ではありましたが、以上の意見を踏まえて、環境基本計画の確定版として修正をお願いします。次回は、これまでの審議会での、皆さんの意見を踏まえて、市長への答申書を作成します。議題は以上となるので、議長の座を降ります。ありがとうございました。</p> <p>若干時間がありますので、ここ 2、3 日で気付いた点があれば、メールで事務局へお知らせください。本日の議題は以上です。司会を事務局へ返します。</p>
事務局(西村)	<p>6 事務連絡</p> <p>審議会の意見は、先ほど黒瀧会長にまとめてもらったとおりですが、確認して、気付いた点等がありましたらメール等で連絡してもらえますとありがたいです。坂野委員から指摘のあった誤字脱字、書きぶりがそろっていない箇所については、きちんと確認し、整理した上で公表する予定となっています。</p> <p>今後のスケジュールについてです。次回の審議会では、これまでの皆さんの意見をまとめて、答申書を作成します。そのための審議を3月3日月曜日、14時から15時半に実施する予定です。場所は、入間市役所本庁舎のB棟5階、全員協議会室です。こちらは改めてメール等でご連絡します。その後別日に会長、副会長から市長へ答申書を提出し、3月中に第三次入間市環境基本計(改定版)を策定する予定となっています。</p>

発 言 者	発 言 内 容
山畑副会長	7 閉会 (閉会のあいさつ)
<p>議事のでん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。</p> <p>令和 7年 2月26日</p> <p>議 長 の 署 名 <u>黒龍 孝彦</u></p> <p>議長が指名した者の署名 <u>山畑 雅浩</u></p>	